



生命保険を解約して得た現金をだまし取る手口が
発生しております。十分ご注意ください。

詐欺の被害にあわないために！

…………… 最近の詐欺の手口と注意点 ……………

- 息子や孫を名のる者からの「携帯電話をなくした。」「会社のかばんをなくした。」「今すぐにお金が必要。」との電話は詐欺！

息子さんやお孫さんの元の携帯電話に電話し、確かめてください。

- 市役所等の職員を名のる者からの「医療費の払戻しがある。」「今すぐATMに行って。」との電話は詐欺！

ATM を操作しても還付金を受け取る機能はありません。

- 「警察（銀行協会の者）です。あなた名義のキャッシュカードが悪用されている。古いキャッシュカードを預かる。」との電話は詐欺！

警察官等が大切なキャッシュカードを預かることはありません。

- 「名義貸しは違法。逮捕される。裁判になる。」との電話は詐欺！

『名義貸し』という言葉が出て、相手にする必要はありません。

慌てず、落ち着いて家族に相談しましょう。

- 「宅配便でお金を送れ。」との電話は詐欺！

宅配便でお金を送ることは禁止されています。

- 「アダルトサイトの登録料金が未払いである。」「電子マネーを買ってID番号を教えて。」との電話は詐欺！

電子マネーのID番号を教えることはお金を渡すのと同じです。

父母・祖父母は大丈夫？ あなたの電話が詐欺を撃退！

振り込め詐欺等の一番の予防対策は「**家族の絆**」です。

普段から家族〈父母・祖父母〉に連絡を取り合うことで、

振り込め詐欺等を撃退することができます。

家族に定期的に連絡して「**あなたの声**」を聞かせましょう。

あなたからの電話を心待ちにしているはずです。

不審な電話を受けたり、郵便が届いたりした場合には、**最寄りの警察署**

または **警察相談専用電話（#9110）** までご連絡ください。